

GOVERNOR'S

MONTHLY COMMUNICATION

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2650 2016-17 NOVEMBER Vol.5

2016-17年度
ガバナー月信

11 月号
Vol.5



ロータリー財団月間

JOIN LEADERS
EXCHANGE IDEAS
TAKE ACTION

CONTENTS

- | | | | |
|---------------|----|------------------------|----|
| 1. ガバナーメッセージ | 1 | 6. 米山梅吉記念館便り | 12 |
| 2. ロータリーモーメント | 3 | 7. 地区通信 | 13 |
| 3. ロータリーコラム | 5 | 8. 2016年8月会員数の増減および出席率 | 14 |
| 4. ロータリーの歴史 | 8 | 9. 2016-17年度8月会員の動き | 裏面 |
| 5. ロータリー情報 | 11 | | |



人類に奉仕する
ロータリー

2016-17年度
国際ロータリー会長
ジョンF. ジャーム



2016-17年度 第2650地区

刀根 莊兵衛 ガバナー メッセージ



人類に
奉仕する
ロータリー



2650地区 ロータリークラブ 会長・幹事の皆様へ

謹啓

錦秋の候、各クラブの皆様におかれましては、お元氣にお過ごしでしょうか。お伺い申し上げます。いつまで続くのかと思われた酷暑も終わりを告げ、ふと空を見上げると秋の訪れを知らせてくれる「うろこ雲」や「いわし雲」が澄んだ空に浮かんでいます。

本年度も、早4カ月が過ぎました。皆様のクラブ活動もいよいよ佳境に入ってきたものと存じます。素晴らしい奉仕の実践と心温まる親睦の和が広がっておられることを期待致しております。

今年度の公式訪問も、お陰様で10月末をもって無事終わることができました。会長・幹事様はじめすべての会員の皆様の温かいおもてなしとお心遣いに改めて感謝申し上げます次第でございます。

さて、11月はロータリー財団月間です。

ロータリー財団は、寄付を受け取り、ロータリークラブや地区の人的および教育的活動でロータリー財団が承認したものに補助金を提供する非営利法人と定義されています。

ロータリー財団の正式名称は、「国際ロータリーのロータリー財団」です。この名称はロータリー財団の構成員は一人で、「法人会員」と指定された唯一の構成員から成ることを示しております。ロータリー財団細則の定義によると『当法人の構成員は1種類とし、これは「法人会員」として指定された唯一の構成員から成るものとする。初めの法人会員は、イリノイ州の非営利法人の国際ロータリー、または、合併、商号変更によるその後継者とする。何らかの理由で、法人会員の地位に欠

員が生じた場合は、当法人の管理委員会が新たに法人会員を選ぶものとする。』と謳われています。

また、ロータリー財団の管理委員は、国際ロータリー会長エレクトが推薦し、国際ロータリー理事会が選出します。ロータリー財団自体には選任する権限がありません。

この意味では、ロータリー財団は、国際ロータリーが唯一のオーナーであり、ロータリーの奉仕理念のもと国際ロータリーと一体となって活動する組織だと言えます。

ロータリー財団の資産が国際ロータリーの資産の5倍くらいあるため、ロータリー財団の活動が目立ち、その資産を活用して独自の活動をしているのではないかと危惧するロータリアンもいますが、決してそのようなことはありません。

それではなぜ、国際ロータリーは、別組織としてロータリー財団を設立しなければならないのでしょうか。寄付金を受け取って、支出するだけなら、国際ロータリーだけで十分なのであり、ロータリー財団を設立する必要はないかもしれません。

しかし、国際ロータリーでは寄付者に税制上の優遇措置を与えることはできません。そこでイリノイ州法の別の条項の下に、独立した非営利財団のロータリー財団を設立し、米国の寄付者に税制上の優遇措置を講じています。

近年、日本においては、公益財団法人ロータリー日本財団が日本の法律に従って設立され、この法人を通じてロータリー財団に寄付しますと、日本の税制上の優遇措置を受けることが出来るようになりました。

現在、ロータリー財団に対する寄付金は、公益財団

法人ロータリー日本財団を通じて寄付しますと、すべての寄付金が税制上の優遇措置を受けることが出来るようになっていきます。

ここで、ロータリー財団の補助金に関しての私の想いを述べさせて戴きたいと存じます。

基本的に、地区補助金は100%消化が前提であると思います。勿論、お金をばら撒けと言う事ではなく、地区ロータリー財団委員会が、補助金申請に関してクラブ様にアドバイスをさせて戴き、価値あるすべての奉仕活動に十分利用して戴くべきであると考えております。皆様にご活用戴いてこそ、『私たちのロータリー財団』なのだと思います。

また、グローバル補助金については、全クラブの25%以上が利用することを国際ロータリーより推奨されています。今後、それを実現するために、地区委員会が積極的に支援させて戴き、プロジェクトの選択や申請手続きを含めお手伝いをさせて戴かなければならないと思います。さらに、人を育てるという面からも、財団奨学生を奨励し、一人でも多くの学友を育てることも、今後当地区の大きな課題だと認識しております。

ところで、ロータリー財団の財務が不透明だという方もおられます。しかし、国際ロータリーとロータリー財団は、年次報告書を全世界のすべてのクラブ宛に送付しています。この報告書には、活動報告と財務報告が掲載されています。国際ロータリーのウェブサイトでもご覧頂けますので、この報告書を是非ご覧ください。また、財団の健全性に関しては、米国の慈善団体の格付けをする機関が寄付金の使われ方を評価しています。

Charity Navigator、American Institute of Philanthropy などが有名ですが、何れの団体も、ロータリー財団を最高ランクの評価をしています。

いずれに致しましてもロータリー財団を有効に活用

して戴きながら、また同時にご寄付に対する皆様のご理解をよろしく願いたいと存じます。

最後に、11月5日を含む1週間は、世界インターアクト週間です。Interactとは、International Actionからの造語で、12歳から18歳の青少年を対象とし、奉仕の精神を育み、国際理解を推進することを目的としています。インターアクトクラブはスポンサーロータリークラブの絶大な応援と学校の理解が必要とされます。

現在、地区内には、19のインターアクトクラブがあり、約470人の会員がおられます。世界では20,238のインターアクトクラブ、465,474人の会員が活躍しており、日本では599クラブ、約13,700人となっています。

インターアクトクラブ数とロータリークラブ数を単純に比較してみますと、世界ではロータリークラブの約半数にあたるインターアクトクラブが活動している計算になります。

残念ながら、日本ではインターアクトクラブ数はロータリークラブの約4分の1でしかありません。さらに、2650地区では20%と言う結果に終わっています。勿論、単純に数だけで比較すべきではないことは承知致しておりますが、中・高校生を温かく見守り、育てようとするインターアクトの活動をさらに活性化する必要を感じております。皆様の温かいご理解とご支援を何卒よろしくお願い致します。

朝夕、随分涼しくなってきました。各クラブの皆様にはどうぞお身体ご自愛ください。

謹言

2016-17年度ガバナー

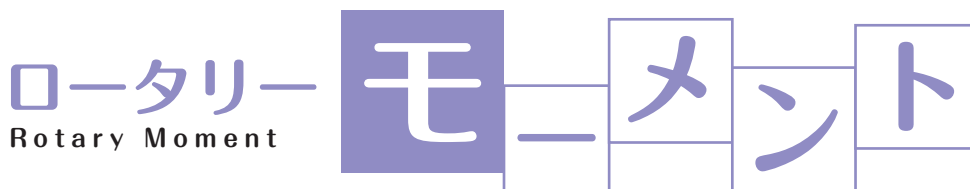
刀根 荘兵衛

「私たちは、自分のためだけに生きるべきではありません。誰かのために“よいこと”をする喜びのために生きるべきです」

『ロータリー財団は、レンガや石の記念碑を建てるものではない。たとえ、大理石に碑銘をきざんだとしても、やがてはくずれてしまうだろう。真鍮を使ったとしても、いつかは汚れてしまうだろう。だが、心の中に碑銘をきざむなら、そしてロータリー精神と、神をおそれ同胞を愛する気持ちを吹き込むならば、われわれがきざんだものは永遠に輝き続け、文明の続く限り、ロータリーを不滅のものとするだろう。』

ロータリアン誌 1929年4月号（ロータリー財団創設者 アーチ・クランプ）

参考引用文献：ロータリー財団ハンドブック（ロータリー情報研究会）



“入りて学び出でて奉仕せよ”

2016-17年度 ガバナー補佐
木村 昌弘（三国RC）

ロータリーの目的は、「奉仕の理念（The ideal of service）」の奨励・育成にあり、具体的には、一人一人が個人として、事業及び社会生活において日々、奉仕の理念を実践すること、と示されています。

社会生活基本調査（総務省）によると、1日あたりの国民生活時間の配分は、おおよそ以下のとおりです。

- 1次活動 10.5時間（睡眠、食事など生理的に必要な活動）
- 2次活動 7.0時間（仕事・家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動）
- 3次活動 6.5時間（1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動）

奉仕理念の実践の場は、社会生活の営みである2次活動を含む他の活動にも及びますから、日常生活の大半が対象となります。

「理念」とは、「物事のあるべき姿の根本の考え、最高の理想的概念」と解説されています。平たく言えば「奉仕の理念」とは、「奉仕のあるべきところ（姿、かたち）」と理解してよいでしょう。

「奉仕理念の実践」は、日常生活の大半に及びますから、ロータリーでは、「奉仕のあるべき“ところ”」＝「奉仕の理念」についての認識と理解が最も基本的で重要な課題となります。

「奉仕の理念」の正しい理解が念頭にある行動であれば、日々のありふれた何げなく見える普段の日常活動も価値ある「奉仕的活動」に位置づけられます。そして、このような日常活動が、自然で自発的な行動となることが望まれます。

日常の中で職業活動は社会生活の主要な部分ですから、奉仕理念の実践の場として重要です。

ポールハリスは「社会に役立つ人間になる方法は色々あるが、最も身近で効果的な方法は間違いなく自分の職業の中にある」と述べています。

「奉仕の理念」について学ぶことができる最も優れた組織と機会が、「入りて学び、出でて奉仕せよ」を掲げるロータリーであり、クラブ例会です。

私は、地域で青年団や青年会議所での活動を経験して、今はロータリークラブの一員です。

青年会議所も「奉仕の理想」を掲げていますが、ロータリーで学ぶことができました。

奉仕の影響（効果）は、態様によって、利害関係のある顧客、従業員から家族、地域住民、人類にまで及びます。そして、何らかのかたちで自己に回帰してきます。逆に、他者から奉仕を受ける自己の存在を忘れてはいけません。ロータリー運動は、奉仕によって人生と人類を豊かにする幸福追求運動であると思います。

災害支援にロータリアン 人の為の心の支援と共に

2016-17年度 地区ロータリー財団委員長
八木 秀之（敦賀西RC）

子供の頃より、世の中何が怖いかと云えば、地震・雷・火事・親父と教えられたものです。一番に怖いものは地震だと。自然現象（災害）に対する人間の無力なことは周知の通りですが、惨状を見ると情けなさより先に怒りの様な気持ちになるのは私だけでしょうか？

熊本地震災害、1日中余震が続く現地。私が訪れた時は1,600回以上の余震の時でした。4月の熊本地震災害に対し2650地区 中澤ガバナー（15-16年度）は迅速な指揮と指導によって、第2720地区熊本地震総合支援室へ支援

金1,000万円を送られた。これは多くの被災地の人々やロータリアン仲間の喜びと感謝の気持ちは計り知れないものがあると思います。“本当に困った人達に手を差し伸べた”ロータリアンとして良いことをした一例です。

ロータリー財団地区補助金活用の中に臨時費と云う項があります。私は昨年初めて委員会に計り4万ドル臨時費申請し承認されていました。それは東北震災の様な緊急事態が発生した時の為を思い申請したのですが、まさかの熊本震災が起きてしまい驚きました。臨時費活用の目的に合った資金活用ですが、当地区内と被災地かその周辺のクラブとの姉妹クラブなど関連性のあるクラブが必要であり、その関りから事業の推進が行われるのです。財団委員会としても相手クラブの事がなければ実行できず困っていた所、綾部RCと京都東山RCが名乗りを上げてくれました。綾部RC元古会長(16-17年度)と第2720地区人吉中央RC田中会長(15-16年度)の間で支援事業が計画され、京都東山RC岩橋会長(15-16年度)と第2720地区大分キャピタルRC利光会長(15-16年度)との間で支援事業が行われたのです。両事業共に復興を目指し多くのロータリアンが力を尽くしてくれています。

数年前、広島大会の折に大変混雑する食堂で席を譲り合う中、バッジをお互いに見て名刺を交換、その名刺は姓名1字違いの八木さんでした。お互い驚いたものです。その方に熊本の現地の現状や現地のロータリアン紹介などをお願いし、自分なりに知り得た現地情報の中でこの事業のお手伝いをさせて頂きました。(八木さんは今でも友です)急を要する中でもロータリー仲間の協力的な働きに頭が下がる思いです。

京都東山RC岩橋会長と2人で帰りの車中、余震の治まりと1日も早い復興を願い祈ったものです。会員の惜しめない寄付支援あってこそ財団補助金が今回の様に生きた事業となり、多くの人々の為になったのです。ロータリーに感謝します。



「私のロータリー感」

2016-17年度 大口寄付・ポリオプラス委員長

畑 東海男(舞鶴東RC)

私は40歳の時、ロータリークラブへ入会、何時の間にか32年の月日が流れました。

入会の切っ掛けは、始めたばかりのゴルフに誘われ「ロータリークラブに入会しろ、手続きは俺がしておく」といわれ有無を言わずといった感じで、漠然とした感覚で入会したことを覚えております。当時私は病院を移転開業し、仕事そのものが非常に忙しくも楽しく取り組んでおりました。そんな中で、例会に出席のための時間を取られること、そしてその義務を押し付けられること、ロータリーそのものの価値観もそれほど感じないまま、「何時何時例会に出席するように」と連絡をうけ、とりあえずネクタイ締めて例会とやらに出かけていきました。当時会員数は80名ほどのクラブで、顔を存じ上げている方も多くおられたのですが、入会のその日が、後で解ったのですが、なんとガバナー公式訪問の日で、その時は訳もわからず「ロータリーって毎週こんなことやってるのか」と漠然と冷めた感覚で眺めていたのを覚えています。入会後の1、2年はあまり価値観も感じず、例会には出席しながらも「何時退会しようか」等とばかり考えておりました。そんな中で私の大きな転機は入会5年目、クラブの親睦委員長を担当したことでした。数年の在籍の間で少し解ってきたことは、ロータリークラブでの交流は、対世間であるということでした。我々歯科医師会という同業の組織の中では、共通の話題は絞られ、世間は患者さんという感覚で、常に医者と患者という感覚で物事を捉え考える思考回路でした。しかしロータリークラブは異業種交流の場であり、まさに世間そのものであり、親睦と友情を深める横社会の世界であり、其処での評価は個人への評価、仕事への評価にも繋がっていくものであり、ロータリークラブはまさに自己研鑽の最高の場として捉え考えられるようになっていました。親睦委員長を担当した一年は、私なりに考えていたロータリーライフの有り様「ロータリーを楽しもう」をテーマに、会員が家族が積極的に参加出来る事業を立て続けに打ち、中でもフェリー船中のラウンジでのフォーマルパーティーは大きな評価を得る事が出来ました。しかし最も大きな収穫は、私自身、このころを境に意識転換と積極的に取り組む姿勢がシッカリ芽生えたことです。その後クラブ会長も務めさせていただき、IM実行委員長を務めさせていただき、2650地区委員としてGSE委員会、VTT委員会、財団補助金委員会、そして大口寄付・ポリオプラス委員会と10年に亘って地区への出向、現在に至っておりますが、今ハッキリと言えることは、ロータリークラブは、お互いを尊敬し高めあうことの出来る友人の集まりであり、まさに横社会の組織です。自分自身のトレーニングの場として、又積極的な対応しだいで無限に世界が広がる、非常に有効に機能する組織であると考えています。ロータリーライフを有意義なものにするかどうかは、自分自身の取り組み方・考え方ひとつではないかとも思います。ロータリークラブに在籍する価値観、それは又、ロータリアンとして、地域においてもオピニオンリーダーとしての役割をも果たさなければならないのではないかと考えています。

ロータリーコラム

第5回

2016-17年度ガバナー
刀根 莊兵衛



日本の職業奉仕と世界の職業奉仕は違うの？

職業奉仕はロータリーの看板、ロータリーの基本だとよく言われています。しかし、現実にはロータリーの職業奉仕を正しく理解されていない会員が多いのも事実のようです。

ロータリーの友に投稿されている意見を拝見いたしますと、このような職業奉仕の低調ぶりに苛立ち、嘆いておられるロータリアンの姿も垣間見られます。

ところで、私は現在、日本のロータリアンが信奉する職業奉仕の定義とRIや欧米のロータリアンが考える職業奉仕観の間に少しズレがあるのではないかと感じております。実際、国際大会などの分科会での議論やRLIのテキストに出てくる職業奉仕のトピックスを拝見いたしますと、日本人の主張する職業奉仕論とRIが定義する職業奉仕や世界のロータリアンがイメージする職業奉仕に少し違いがあることが確認できるのではないかと思います。

たとえば最新のRLIテキストには職業奉仕のセッションは2つ掲載されております。

まずパートIでは、**倫理 — 職業奉仕 (Ethics - Vocational Service)** というタイトルで、次のような説明があります。これは倫理道徳イコール職業奉仕という考え方に基づいており、これは日本人にはよく理解できる議論だと思えます。しかし、次のパートIIIではロータリアン、**職業奉仕とその可能性 (Rotarian, Vocational Service & Expectations)** というタイトルで、セッション目標の説明は下記のようになっております。

「ロータリークラブは、新会員を勧誘する時に、

その「ターゲットとなる会員候補者」に職業奉仕の分野において、どのようなことを説明するかを議論します。職業奉仕の計画が「ターゲットとなる会員候補者」に対して、どれくらい注意を引き、引き込むことが出来るかを探求します。」

これを読むと少し違和感を感じる方もおられると思いますが、世界の基準の職業奉仕の考え方は、職業倫理の問題だけではなく、実際に自分の職業を使つてのどのようなボランティア活動や若者への職業支援やセミナーや専門職業のネットワークなどの構築をするのかを職業奉仕の目標としているのです。

日本のロータリアンからすれば、こんなものは職業奉仕ではない。職業奉仕とは個々のロータリアンの問題であり、倫理意識の高い経営をして、顧客や従業員や関係する人々や社会に対してもなくてはならない良い会社を達成できるように自己研鑽することなのだという主張になると思えます。まさに、日本人にとって『商売道』を極めることが究極の職業観であり、同時に日本の職業奉仕の理念なのだと思います。では現在、なぜ日本と世界ではそのようなズレが生じてしまったのでしょうか。今一度、職業奉仕の歴史を紐解きながら考えてみましょう。

そもそもロータリーに初めてサービス（奉仕）と言う概念を持ち込んだのは、ご存じの、アーサー・フレデリック・シェルドンです。シェルドンの主張を一言で言えば「ロータリーの哲学は、Serviceの哲学である」と言うことだと思います。そして、「Service」と「Profit」とは、原因と結果の

関係にある、と言います。“Service”があるから“Profit”が生じる。“Service”が先で、“Profit”はその結果である、というのです。これは彼が長年販売学を学び研究し、かつ実践した上で到達した真理なのだと言います。そして有名なフレーズ、“He Profits Most Who Serves Best”「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」を1911年の全米ロータリークラブ連合会で初めて提唱するのです。

その意味は、原因としての“Service”は、「正しい質」・「正しい量」・「正しい行動様式」の3つで構成されており、一方、結果としての“Profit”は、仲間からの尊敬と自尊心の満足といった精神的な充実感、更には物質的・金銭的な利益の3つを意味しています。そして“Service”の「正しい質」・「正しい量」・「正しい行動様式」とは、それぞれ「高い品質、適正な価格」「豊富な品揃え」「経営者・従業員の適切な接客態度」「公正な広告」「豊富な商品知識、高度な専門知識」「十分なアフターサービス」といったようなことを意味し、これは現代の企業経営にも全て当てはまる理論なのです。つまり“Service”という言葉は、「正しい経営の方法」を示す概念ということになります。

ロータリーでは、このシェルドンの理論を取りこんで、ロータリーのモットーとした訳です。そして、ここで注目しているのは、職業を表す言葉として、シェルドンはbusiness（ビジネス）あるいはoccupation（職業）と言う言葉を使い、決してvocation（天職）と言う言葉は使わなかったところです。職業を神様の思し召しではなく、シェルドンはあくまで論理的な合理的に捉えていたと考えられます。彼の職業奉仕の理論を推進するために、全米ロータリークラブ連合会（RIの前身）では“Business Method Committee”（職業奉仕委員会）という名称の委員会を設置し、アーサー・シェルドンがその初代委員長でした。

シェルドンの理念を浸透させる中で、従来の相互主義からの脱却をさらに促進するために、1915年には**道徳律**が定められました。この道徳律は瞬く間に広がり、1925年には、**全世界のロータリー企業**の道徳律は**145に上る**ことが報告されています。後にRI会長となるガイ・ガンディカーが作った**レストラン協会**の道徳律は特に有名になりました。

1927年には奉仕活動の実践をよりやり易くする

ために、イギリスのクラブから**目標設定計画**が提案されます。それによって現在の五大奉仕（当時は三大奉仕）が誕生するのですが、職業奉仕の名称は**Business Method** から **Vocational service** に変更されました。

その時のRIの説明によれば、“vocational”は名詞“vocation 職業”から派生した言葉であり、“正規の雇用、天職、事業、専門職、仕事などを意味します。ロータリーでは職業奉仕を語る場合、“サービス”という言葉をもっと広い意味で使っています。それはただ単に全ての事業、専門職の取引において販売される商品や提供された仕事だけでなく、それを受ける人のニーズと状況に適正な配慮を与え、他人に対する思いやりの原則の継続的な実践を含んでいます。更に、ロータリアンは孤立した個人ではなく、かれの職業関係を通じて買い手、売り手、同業者、従業員に対して最高のサービスの手本を示して実践すべき義務と機会を持っているとロータリーは考えています。このようにして、職業奉仕という言葉の意味は、専門職、事業或いは職業分類によって示されている職種の場合及びそれを通じて“**ロータリアン個人**”による奉仕の理想の積極的な表現です、と書かれています。

そしてその後、ロータリーの職業奉仕は**Business Method** から **Vocational service** への変更の中で、より高次元の倫理道徳高揚運動として発展していくのです。

1935-36年度には、職業上の正しい業務の規準（Standards of Correct Business and Professional Practice）が制定され、1936年には神戸で開催された第70地区第8回年次大会において、高い倫理基準を謳いあげた大連宣言が第70地区の宣言として可決されるまでに発展いたしました。（第70地区：日本、満州、朝鮮、樺太、千島、台湾がテリトリー）

また時を同じくして、**1932年** ハーバート・テラーが四つのテストを考案いたしました。

さらに、**1942-43年**にはRI理事会は「業務を通しての奉仕」(Service Through Business) を決定しています。そして、この頃を境に職業奉仕の雲行きが少し怪しくなってきます。

つまり、次第に職業奉仕活動が低調になり、形骸化してきました。その理由として考えられるのは、『**職業奉仕実践の主体はロータリアン個人であり、クラブはその指導のみ**』と定義したこと

によって、職業奉仕の実践が次第に個人任せとなり、クラブとしてはほとんど活動する場がなくなり、職業奉仕活動の形骸化が次第に進展することになったことと倫理運動がある程度行き渡り、画期的な事が出てこなくなったことなどが原因ではないかと言われております。

1951年には、ついにその道徳律は廃止されることになりました。

その後しばらくして、ついにRIの委員会からも職業奉仕委員会が消えてしまいます。それは職業奉仕という言葉がRIから忘れ去られようとした瞬間かもしれません。

それから、約40年の時を経て、1987年チャールズ・C・ケラー会長によって職業奉仕委員会が復活し、**職業奉仕に関する声明**が提案されることとなります。これを聞いた日本人はびっくり仰天腰を抜かします。職業奉仕が会員とクラブの両方の責務？職業を持たないクラブがどうやって職業奉仕をするのか？各自が職業上のボランティア活動を行うあるいはクラブはそれを指導・実践し、模範を示し、プロジェクトを開発する？これは社会奉仕ではないのか？そんな疑問が湧いてきました。ここにおいて、日本と世界の職業奉仕の理解に大きな断層が突如出現したことになります。

1989年には、従来の道徳律に代わるものとしてロータリアンの職業宣言が採択されました。道徳律は1951年に姿を消したものの、その内容は職業奉仕の真髄に迫るものとして復活を望む声が多く寄せられ、遂に1989年、規定審議会において、この道徳律に代るものとして、その内容に大幅な修正を加えた「**職業宣言**」が採択される事になりました。

これが、**2011年には行動規範（8項目）**として改まり、さらに2014年1月のRI理事会で再度の5項目に改訂され、さらに2014年10月理事会で4項目に変更されました。

理事会は、地域社会のリーダー、退職した人、現在専門職や仕事に従事していない人が含まれている、現在のロータリークラブの会員に関する規定の変更注目し、ロータリーブランドを強化するために1983年制定された『**ロータリアンの職業宣言**』を修正して、『**ロータリー行動規範**』を創設しました。また、2013年規定審議会13-157におい

て、ロータリーの目的の第2項目を職業奉仕の指導原理として採択することを奨励する案が採択されたことに伴い、2014年1月理事会で**職業奉仕に関する声明**は修正されました。

以上がざっと見て参りました現在に至るロータリーの職業奉仕の歴史です。特に、1987年チャールズ・C・ケラー会長によって提案された職業奉仕に関する声明がひとつの大きなターニングポイントとなったような気がします。

日本人の職業観を振り返りますと、古くは論語の先義後利から始まり、最澄の忘己利他、石田梅岩、二宮尊徳、渋沢栄一の論語のそろばん、松下幸之助など、日本人の思想に深く根を下ろしている『道徳と経済の調和の思想』、職業に対する『道』としての考え方があったと思います。そして、それが偶然にもロータリーの職業奉仕と相通ずるものがあつたからこそ、日本人はロータリーに深く傾倒していった訳ですが、1987年これが大きく方向転換するに及んで、大きな落胆を禁じえなかつた訳であります。これを境に、日本のロータリーは世界とは少し違う道を歩むことになったのかもかもしれません。

どちらが正しいとか、あるいは間違っているという議論ではないのではないかとというのが私の考えです。RIの言うことを真っ向から否定するのではなく、RIの言うところでの職業奉仕にも理解しながら、且つ日本人としては企業の倫理道徳に少し軸足を置いた職業奉仕活動を行っていけば如何かと思うのです。また、クラブとしては会員に職業奉仕理念について学ぶ機会を提供すると共に、社会に向けてそれを発信し続けることも必要な事だと思ひます。また、RIが具体的に提案する若い人たちへの職業支援活動や職業を生かしたボランティア活動などもクラブとして行ってみることもまた大切な事だと思ひます。

最後に、私たちロータリアンの心得として、道徳を説くものは、自らが手本となる生き方をしなければならぬという鍵山秀三郎（日本を美しくする会相談役）の次の言葉をご紹介します、この章を終わらせて戴きます。

『道徳や倫理は言葉や文書で説くものではなく、説く人が自らの生き方によって伝えていくもの』

* 10月号月信ロータリーコラムに一部不正確な表現がございましたので、よって下記の通り訂正内容をご案内致しますと共に謹んでお詫び申し上げます。P6右側の段、下から10行目（誤）現在、ロータリーの目的（綱領）がObjectではなくObjectと……（正）現在、ロータリーの目的（綱領）がObjectsではなくObjectと」にご訂正致します。（ひとつ目のObjectを複数形のObjectsに）

ロータリーの歴史

第5回「ロータリー財団の歴史」

1917年、アーチ C. クランフ RI 会長が「世界でよいことをするために」基金の設置を提案。この基金が1928年に「ロータリー財団」と名づけられて、国際ロータリー内の新しい組織となり、現在のロータリー財団に至っています。本年度は特に、ロータリー財団が誕生してから、ちょうど100周年を迎える記念すべき年となっています。その100年の歴史を振り返りながら、これからのロータリー財団のあるべき姿を皆さんと一緒に考えてみましょう。

アーチ・クランフの生涯

まず、1916-17年 RI 会長アーチ・クランフ（オハイオ州クリーブランド RC）についてその一生を簡単にご紹介したいと思います。

アーチ・クランフは、1869年6月6日にペンシルバニア州コネチカットで生まれ、オハイオ州クリーブランドで、彼の人生の大部分を過ごしました。彼の母親は有名なアメリカの小説家ジェームズ・クーパーの子孫で、父親の先祖は1771年にニューヨークに定住しました。

アーチは12歳のときに、一家の暮らしを助けるために学校を退学したので、ほとんどが独学でした。彼はクリーブランドでは、夜学に通うことによって学力の不足を補いました。

18歳で、クリーブランドのキューヤホガ製材所の雑用係の職につきましたが、すぐに昇進して、最終的には会社の会長、総支配人、そして経営者になりました。また、彼は製箱会社や銀行の社長や、不動産業と汽船会社の副会長を務めました。彼はクリーブランドに留まらず、オハイオ州における実業界と地域社会双方の組織でも活動し、法的な件に関する建設業者のスポークスマンの役割を果たしました。彼の芸術的センスは素晴らしく、優れたフルート奏者として、クリーブランド・シンホニー・オーケストラで14年間も演

奏する傍ら、マネージャーとして活躍しました。また、彼はスポーツでも活動的でした。

ロータリーにおいては、偉大なロータリー財団になる基礎を作ったアーチ・クランフとして、最も大きな貢献をしました。1917年に、カンザスシティー・ロータリークラブからの26ドル50セントの寄付金から始めた財団基金は、今日何億ドルもの基金に成長して、世界理解と平和を目指す世界的な財団として成長し続けています。

また、アーチ・クランフは地区組織を構成する基礎となる、標準ロータリークラブ定款と細則の制定に関わりました。1914年、クリーブランド・ロータリークラブに入会して3年後に、アーチ・クランフは国際ロータリークラブ連合会の理事になり、1916年には会長に選出されました。1951年6月3日に逝去しました。

ロータリー財団の歩み The History of the Rotary Foundation

次に、片岡暎子氏が執筆されました『ロータリー財団ハンドブック』から引用させて戴き、ロータリー財団の歴史を纏めさせて戴きます。

・ロータリー財団は、1917年、米国ジョージア州アトランタで開催された国際大会において、アーチ C. クランフが「全世界的な規模で慈善・教育・その他社会奉仕の分野で、よりよいことをするために基金をつくらう」と提案したことに始まります。アーチ・クランフは、6人目の RI 会長で、ロータリー財団の父と呼ばれています。各地のロータリアンが、目先の世界の出来事に目を奪われている第1次世界大戦中に、アーチ・クランフの夢が提起されました。数カ月後に、この新しく誕生した基金は、米国ミズーリ州カンザス・シティー RC から米貨26ドル50セントの最初の寄付金を受け取りました。

・1928年、ミネソタ州ミネアポリス国際大会で、この基金はロータリー財団と名づけられました。大恐慌が世界中で影響を及ぼし始めた1930年に、財団は最初の補助金を授与することができました。ロータリーの創始者ポール・ハリスが、名前を秘して米貨500ドルを寄付し、身体障害児童保護国際協会に、その500ドルを贈ることを要望したからです。この行為はロータリー財団の歴史を振り返ると、ポリオプラスを予感させるような思いがします。

この協会は、ロータリアンだったエドガー F. “ダディー” アレンが創設したもので、後に「イースター・シールズ」(米国の慈善団体) となりました。

その後、ロータリー財団は国際ロータリー理事会の同意の下に信託宣言を作成し、1931年11月12日に、信託組織となりました。この信託宣言の要は、ロータリー財団が受け取り管理する財産およびその収益は、すべて国際ロータリーの行う活動のためにのみ支出されるというものです。この信託宣言は今も生きています。

ちなみに、ロータリー財団月間^(注1)は、11月ですが、当初は、11月15日を含む1週間が財団週間でした。信託宣言が11月であったということに、財団月間が11月である理由の一端があると言えますでしょう。

・1947年1月27日に、ポール・ハリスがイリノイ州シカゴの自宅で亡くなりました。70カ国以上30万人以上のロータリアンが、ロータリーの創始者の死を悼み、寄付金が国際ロータリーに相次いで寄せられました。財団の方でも、ポール・ハリス記念基金を設け、ポールに敬意を表したいロータリアンに対して、財団寄付をお願いしました。その反響は素晴らしいものでした。翌年の7月までに、米貨130万ドル以上が寄付されました。

・1948年には、最初の財団プログラム・高等研究奨学金により、米国、ベルギー、英国、フランス、

メキシコ、中国の18人の若い人たち(当時奨学生は全員男性、2年目からは女性にも奨学金が授与されました)が選ばれ、他国でそれぞれの専門分野(大学院課程)を勉強しました。当時、この人たちはポール・ハリス・フェロー、ロータリー・フェローと呼ばれていましたが、これが最初のロータリー国際親善奨学生でした。

日本で最初のロータリー国際親善奨学生は清水長一氏で、1950年に米国のコーネル大学で学び、2人目は緒方貞子氏で、1951年にワシントンD.C.のジョージタウン大学で勉強しました。緒方氏は、1996年ロータリー国際理解賞を受賞していますし、2004年大阪国際大会でも印象的な基調講演をしています。緒方氏は、その基調講演の中で「今日、どこに紛争が起きても、遠い国の出来事ではありません……。さまざまな人種間の理解、寛容、率直さを推進する唯一の方法は、教育だと固く信じています……。ロータリーを通じて、社会奉仕の重要性を学びました。超我の奉仕というロータリーの標語に、深く感銘し、その後の指針となりました」と述べました。1990年から2000年まで国連難民高等弁務官を務めた緒方氏は、学友会のスピーチで『教育の価値は本を読めること』と語っています。

財団は、この奨学金プログラムを契機に発展しました。以後、財団の歴史は、ある意味でプログラムの歴史でもあります。

・1965年、新たに三つのプログラムが発足。研究グループ交換、ロータリー財団の目的に沿った事業に対する補助金(後の同額補助金、マッチング・グラント)、専門的訓練補助金(後に職業研修奨学金と名称が変わり、国際親善奨学金の一つとなりましたが、この奨学金により多くの音楽家を輩出できました)。次いで、ジャーナリズム奨学金、障害者教師奨学金、飢餓救済奨学金、日本プログラム奨学金(後のジャパンプログラムとは異なります)など、新しい財団プログラムが時代のニーズに応えながら追加されていきました。

(注1：ロータリー財団月間 The Rotary Foundation Month)

1964-65年度RI理事会と管理委員会は、毎年11月15日を含む1週間をロータリー財団週間とすることを決めました。その後、1983-84年度に、11月をロータリー財団月間と決めました。11月には、全クラブが同時に財団月間を実施します。この月間は、クラブが財団プログラムを支援、推進、参加する特別な期間です。月間中、財団の活動を広く知らせる手段として、ロータリー財団補助金受領者その他が、クラブ例会や教育機関や地域社会の会合で、ロータリー財団について講演します。財団の奨学金事業および人道的諸事業についての知識と理解を深め、財団の推進に役立つプログラムを実施するためのRI理事会指定の月間です。

ロータリー財団のプログラムの名称はよく変わります。名称だけの変更もあれば、内容が若干改正される場合もあります。例えば高等研究奨学金は教育補助金となり、国際親善奨学金となり、未来の夢計画の下では単に奨学金になりました。海外での大学院課程のみの奨学金でしたが、未来の夢計画の下では意味が広がり、国内外の中等教育から大学院課程まで広がりました。

- ・1978年5月に、日本で2度目の国際大会が開催されました。この東京国際大会で発表されたのが保健、飢餓追放および人間性尊重プログラム（Health, Hunger, and Humanity Program — 3-H）開発のための75周年記念基金です。現在ですと3-Hプログラムは、財団プログラムですが、当時は75周年を記念して、国際ロータリーの新プログラムとしてスタートしました。1983年7月1日より、3-Hプログラムは財団の活動となりました。3-Hプログラムによって、ロータリーは個人奉仕から一歩踏み出して、新しい道を歩み出しました。
- ・1980年、この3-Hプログラムから、ロータリー・ボランティア・プログラム（1980年）が生まれ、1986年には独立したプログラムとなりました。
- ・1985年、同じく3-Hプログラムからポリオプラスがスタートします。多くの既存のプログラムが未来の夢計画の下の新しい補助金に組み入れられましたが、ポリオプラスは独立したプログラムとして残りました。
- ・1985年、大学教員のための補助金
- ・1994-95、マルチ・イヤー国際親善奨学金と文化研修のための国際親善奨学金
- ・1997-98、ジャパン国際親善奨学金
- ・1995年、ポリオプラス・パートナー・プログラム。
- ・2001-02、CAP（地域社会援助プログラム、Community Assistance Program）が発足しました。当時の4大奉仕部門では、国際奉仕の傘下にあったロータリー財団が、社会奉仕プログラムに補助金を授与するというもので、小さなプログラムでしたが、ロータリー財団の大きな転換点になりました。
- ・2002-03、「紛争の解決と平和における国際問題研究のためのロータリー・センター・プログラム」（ロータリー平和フェローシップ）。未来の夢計画の下に独立したプログラムとして残りました。
- ・2003-04、地区補助金（CAPを改正したもの、District Simplified Grant）と個人向け補助金（ロータリー・ボランティア補助金を改正したもの）。地区補助金 District Simplified Grantは、未来の夢計画では地区補助金 District Grantの土台となりました。
- ・2006-07、ロータリー平和および紛争解決研究プログラム。タイ、バンコクのチュラロンコン大学で、3カ月間、紛争解決について学ぶものです。後にロータリー平和フェローシップに統合されました。
- ・2010-11、100地区で未来の夢計画の下に新補助金制度が発足
- ・2011-12、国際ロータリーとロータリー財団の境目のプログラムといわれていた世界社会奉仕プログラムと、ロータリー・ボランティア・プログラムが2011年6月30日より廃止され、「リソースとサポートのモデル」（resource and support model）に代わりました。リソースとサポートのモデルでは、何のことか分かりませんが、国際ロータリーのプログラムではありますが、人材、補助金、各種支援を提供するプログラムとなり、ロータリー財団のプログラムに近づいています（2010年11月理事会決定）
- ・2013-14、世界全地区で未来の夢計画がスタートしました。（Global launch）世界中のロータリアンが、グローバルなニーズに応えられるよう、新しい補助金モデル（地区補助金、グローバル補助金、パッケージ・グラント）を導入。また、グローバル補助金、パッケージ・グラントのプロジェクトは、6つの重点分野のうち1つ以上に該当し、持続可能で、その結果が測定可能でなければならない。
- ・2014-15、2014年4月決定：パッケージ・グラントは、戦略的パートナーシップと共に2015年廃止となりました。

1917年に26ドル50セントの寄付から始まったロータリー財団は、10億ドル以上の寄付を受けるほどの大きな財団に成長しました。財団はこうして多くの方々に支えられ、人道的分野や教育面での支援活動を続けています。

（引用文献：片岡暎子氏（川口西RC）ロータリー財団ハンドブック）



ロータリー情報

例会と出席に関する規定改正

クラブからのご質問や疑問の中で、一番多い案件は規定審議会に関することです。

特に、今回の2016年規定審議会決定報告書、採択制定案16-21『クラブ例会と出席に柔軟性を認める件』、16-26『例会取消の規定を改正する件』16-30『直接あるいはオンラインの両方による例会出席を認めるよう、出席規定を改正する件』についての質問が多く寄せられています。そこで、これらの制定案の解釈につきまして、RI日本事務局からの情報をもとに解説致します。

2016年規定審議会において、クラブの健全さは出席率だけで決まるものではないと認識のもと、ロータリークラブ例会の運営方法に関する制約をなくすという制定案が圧倒的多数で採択されました。その結果、標準ロータリークラブ定款第7条に例外規定が設けられ、クラブの自由裁量でクラブ細則を変更できることになりました。(16-21は392:82で採択)

この決定はある意味、110年を超える長いロータリーの歴史の中でも革命的な定款改正です。この例外規定が今、日本のロータリアンの一番の関心事となっています。

なお、下記に今回の改正で変更になりました標準ロータリークラブ定款の該当部分を改めて記載致します。(アンダーラインは2016年規定審議会で、追加・変更された箇所)

第7条 例会と出席に関する規定の例外

本定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第8条 会合

第1節 例会。[本節の規定への例外は第7条を参照のこと]

- (a) 日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。例会は、直接顔を合わせるか、オンラインでの例会、またはこれらの方法では例会に出席できない会員のために、オンラインでつながる方法を利用できる。あるいは毎週、もしくは前もって定められた週にクラブのウェブサイト上に参加型の活動を載せることによって例会を開くものとする。ウェブサイト上で開く場合、会合は、ウェブサイトに参加型の活動が掲載される日をもって開かれるとみなされるものとする。
- (b) 会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c) 取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはその週に一般に認められた祝

日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

- (d) 衛星クラブの例会(該当する場合)。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

1. 『第7条 例会と出席に関する規定の例外』を採用しなかった場合:

例会の開催や取り消しについては、従来の規則も含めて、下記のようになります。

- 1) 1年に4回を上限として任意で例会を取りやめることができる。
- 2) 国民の祝日と同じ週の例会は、クラブの決定により1)の回数制限とは別に休会とすることができる。
- 3) 大晦日・正月三が日(=12/31~1/3)、お盆休みと同じ週の例会は、クラブが「一般に認められた祝日」とみなすのであれば2)と同様の考え方ができる。
- 4) 台風などの自然災害を回避するために採られる休会のご判断は、各クラブに任せられる。休会とした場合、1)の回数制限にはカウントされない。
- 5) 理由の如何に因らず、例会取りやめは3回連続までは認められるが、4回連続以上は認められない。
- 6) 直接顔を合わせる例会、オンラインでの例会、その両方を交互に行う例会、あるいは両方の方法を同時に用いる例会(例:直接顔を合わせる例会にオンライン[ビデオチャットなど]で参加する)のいずれかを選ぶことができる。

2. 『第7条 例会と出席に関する規定の例外』を採用した場合:

- 1) 第7条『例会と出席に関する規定の例外』により、上記1)~5)に沿わない内容であったとしても、クラブ細則に例外規定を設けることによって独自のガイドラインを定めることが出来る。ただし例外を適用してよいのはクラブ定款第8条第1節、第12条、第15条第4節の範囲に限定される。

クラブ定款第8条第1節

- ・ 例会の日および時間、例会の変更、例会の取り消し
- 第12条 ・ 出席に関する一般規定、転勤による長期の欠席、出席規定の免除、RI役員欠席、出席の記録
- 第15条第4節 ・ 会員身分の終結（出席率、欠席）

例会の頻度に関しては、クラブは少なくとも月2回の開催が義務付けられています。なお、例会の形式、出席に関する柔軟性(裁量権)に関しては、具体例は下記のようなことが考えられます。

- ・ 例会の曜日と時間を自由に決定する
- ・ 必要に応じて例会を変更または中止する
- ・ 奉仕プロジェクトまたは社交行事を「例会」とみなす
- ・ 出席要件、または出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方針を緩める（または厳しくする）

またクラブは、少なくとも月に2回、何らかの方法で例会を行う限り、例会頻度を減らすことができます。ただし、各月の最終例会後15日以内に月次出席報告をガバナーに提出するという要件は変わりません。

RI細則4.090. 出席報告

各クラブは、各月の最終例会後15日以内に、そのクラブの例会における月次出席報告をガバナーに提出するものとする。無地区クラブの場合には事務総長に提出しなければならない。

これらの規定審議会の決定は、標準ロータリークラブ定款の現行の規定に変更を加えるものではありません。例会や出席、クラブの構造、会員種類について変更を採用することをクラブが選択する場合、クラブ細則を修正する必要があります。一方で、これらの変更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を維持することができます。

「会員増強への取り組み」 ロータリーコーディネーター NEWS (2016年9月号) より

ロータリークラブにとって会員増強は最も重要な取り組みの一つです。今現在、十分な会員数に恵まれているクラブであっても時間の経過と共に会員も高齢化して行くのは当然のことです。したがって、会員増強はこれからのクラブを担う若い会員を少しずつ補強して、クラブのDNAを継承してもらわなければなりません。もちろん、新会員が入会することでアイデアが広がる可能性があります。新会員は活動する原動力になる可能性もあります。つまり会員増強は「活力あるクラブ作り」と言えるでしょう。

ロータリーの創設当時とは異なり、奉仕をする団体は数多く存在します。私たちがロータリアンとして相応しい入会候

補者を選定したとしても、候補者がロータリーと他の団体との違いを理解してロータリーに興味を持っていただければ入会に結びつく機会を失うことになります。違いを理解してもらう方法の一つとしてRIに入会候補者用の新しいパンフレット「自分にできること 今日からはじめよう」が用意されています。このパンフレットには、ロータリーの活動内容や他団体との違いが紹介されています。My ROTARYからPDFファイルをダウンロードするか、オンラインショップや国際ロータリー日本事務局で入手が可能です。

(Zone1RC 酒井正人)



会員候補者向け資料: 自分にできること 今日からはじめよう (資料番号: 001)*

*資料001は、地区ホームページ「各種資料・ダウンロード」(その他資料)よりダウンロード可

米山梅吉記念館便り

シリーズ③ 米山梅吉の横顔

米山梅吉は、在米8年、皿洗いや学僕で学資を稼ぎ、加州のベルモント・アカデミー、オハイオのウェスレアン大学、さらにニューヨークのシラキュース大学に転じました。ウェスレアン大学からマスター・オブ・アーツ称号を得ています。明治28年に帰朝、文藻に秀でた国の将来も見据えていた若者らしく、職業は新聞記者を希望しましたが、米山は結婚し、翌年長女愛子を育てていましたので生活を考え、日本鉄道会社に就職。ここは技術畑が強かったために、畏友藤田四郎に相談。藤田の岳父は井上馨候という財界の雄、井上の口添いで明治30年10月29歳の時、三井銀行に入行しました。



三井銀行本店営業部勤務から大阪支店長代理時代(明治33年頃・33歳頃)

米山梅吉関連図書を紹介



A5判 上製本ケース付 本文590ページ/4,000円

米山梅吉伝 出生から晩年まで、さらに三井銀行、青山学院、三井報恩会、ロータリー関係者、生前の米山と親交があった人達の証言を交えて、様々な角度から米山の人となりやうかがい上げられています。「梅吉を知るにはまずこの本から」の1冊です。和歌や俳句、漢詩など、趣味の人米山の一面を知る事もできます。

米山梅吉記念館のホームページを新しくします。

2019年には記念館創立50周年を迎えますので、その記念事業の一環としてリニューアルし、米山梅吉に関する年表や人物像などの記述を充実させる予定です。ご期待ください。

公益財団法人 米山梅吉記念館
〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1
TEL:055-986-2946 FAX:055-989-5101
URL <http://yoneyama-umekichi.jp>
Email: yumh@ai.tnc.ne.jp
【開館時間】午前10時～午後4時
【休館日】月曜日/12月28日～1月4日/整理のための休館日(5月・8月の特定日)



地区通信

2016-17年度 夏期研修を終えて

2016-17年度 地区インターアクト委員長
伊藤 勝悟 (草津RC)



今年度の夏期研修カンボジア訪問は7月31日から8月5日の計画で行われました。関西国際空港からホーチミン経由でアンコールワット

で有名なシュムリアップ空港に向かいました。カンボジアは日本よりも優しい暑さでした。雨季のせいかもしれません。

ホテルで一泊した後のバス移動は3時間余り、この夏期研修ではいつものことですがバスによる移動時間が多く疲れますが、共通の時間を過ごすことで参加者の相互理解が深まります。また車窓から眺める風景や立ち寄ったレストランから少しずつカンボジアという国への理解が深まります。貴重な時間です。

先ず、カンボジア第二の都市バタンバンに孤児院を訪問しました。ここでは作業と子供達との交流を計画していましたがさらにアクター達には食事を作る手伝いや宿泊の用意をしてもらいました。早朝のCMAC(地雷除去組織)の朝礼参加と地雷撤去現場の視察、山奥の小学校訪問、トンレサップ湖の珍しい水上生活者の様子の見学、日本人研究者による湖の説明等アクター達にとっては忙しいスケジュールです。最後にはアンコー

ルワットの観光も入っています。

この研修でアクター達は初めての経験をすると共に姿や服装の印象から可哀そうだと思うのではなく、子供たちの純朴で活発な行動や明るく輝く瞳に文化の違いを知り、さらに多様な生き方があることに気づけば研修の目的でもある国際理解への第一歩を踏み出したこととなります。

また、この研修で学んだ物質的な供与ではなく相手を理解して誇りを傷つけずに共に出来ることは何かを考えることは研修の目的にも適います。また、この研修を契機に将来、世界の各地を訪問して自身で考えたことを実現することになればどんなに素晴らしいことでしょう。

参加したアクター達の感想を聞いていて私が考えていた以上に研修の目的を理解して将来の夢を描いていることにこの研修の意義の深さを感じました。



ローターアクトの「アクトの日」のご報告

2016-17年度 地区ローターアクト委員長
宮本 研二 (京都西RC)



アクトの「ク」と「ト」にちなんで、全国同時開催されます恒例のローターアクトクラブ奉仕活動「アクトの日」が今年度も9月11日(日)、地域の各ゾーンに分かれて開催されました。

「アクトの日」に向けて第2650地区内のすべてのクラブが参加する実行委員会を立ち上げ、自分たちの手で計画立案し実行するイベントに、地域の人達にも

参加してもらい、アクト活動を知っていただく貴重な機会を今年度も地区を挙げてアクター達は実行しております。

「アクトの日」の地区テーマ「感謝」を掲げた彼らの活動の一端を紹介させていただきます。

福井ゾーン・テーマ「ふくいピカッとラリー 2016」;日頃お世話になっている地域への感謝をこめて清掃活動実施。滋賀ゾーン「鉄道で繋ぐ地域の絆」;信楽高原鉄道信楽駅から貴生川駅間で電車を貸し切ったの、地域の人達との地域貢献イベント開催。

京都北ゾーン「仲良く楽しくアタックチャンス!~地域への絆と感謝を深めよう~」;ソフトバレーボール大会京都北ゾーン杯開催。京都南ABCゾーン合同「アクト祭り2016~ありがとうを広げよう~」;アクト活動のPR、学生をターゲットに職業紹介、募金活動の実施。奈良ゾーン「Pray for RID2720 ~熊本にエールを~」;東大寺参道・近鉄奈良駅広場にて義援金募金活動実施。

アクターが「アクトの日」の経験を通してクラブの垣根を超えて一つの目的に向かって協力し合い、相互交流の中から学ぶところも多かったのではないかと考えます。楽しみも反省点も含めて、この経験は大きい筈です。

どうかロータリアンの皆様にも是非一度「アクトの日」の活動を見てやってください。そして大きな愛情からご指導を賜ればこれ以上の喜びはありません。



第2650地区 2016年8月 会員数の増減および出席率表

京都府 (42クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	8月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
綾部	28	0	0	28	28	1	0	3	96.25	1
福知山	60	0	1	59	59	1	1	3	90.10	0
福知山西南	40	1	0	41	40	1	0	4	89.81	0
亀岡	29	0	0	29	29	0	0	4	100.00	0
亀岡中央	11	0	0	11	11	0	0	3	88.89	1
京丹後	29	0	0	29	29	0	0	3	88.60	1
京都	198	2	1	199	191	9	1	4	99.46	0
京都伏見	95	1	0	96	94	3	0	3	88.72	10
京都平安	23	0	0	23	23	0	0	5	77.71	6
京都東	91	2	1	92	91	2	1	3	97.97	0
京都東山	77	1	0	78	73	5	0	4	92.17	3
京都北東	25	0	0	25	25	0	0	4	89.80	1
京都城陽	32	0	0	32	32	0	0	3	100.00	2
京都桂川	30	0	0	30	29	1	0	3	92.31	0
京都北	70	0	0	70	68	2	0	3	87.58	0
京都南	230	0	0	230	230	0	0	3	93.40	0
京都モーニング	41	0	0	41	40	1	0	3	89.52	3
京都紫野	58	1	0	59	56	3	0	3	100.00	0
京都中	39	0	0	39	38	1	0	4	100.00	0
京都西	104	0	0	104	103	1	0	4	99.22	0
京都西山	20	0	0	20	20	0	0	3	100.00	1
京都乙訓	40	0	0	40	41	0	1	3	85.53	1
京都洛中	91	2	1	92	91	2	1	4	100.00	0
京都洛北	72	0	0	72	71	1	0	3	97.50	0
京都洛南	32	0	0	32	32	0	0	4	94.28	2
京都洛西	53	0	0	53	49	4	0	3	90.56	6
京都洛東	43	0	0	43	43	0	0	3	92.68	0
京都嵯峨野	23	0	0	23	23	0	0	4	72.83	1
京都さくら	26	0	0	26	26	0	0	3	85.33	8
京都西北	43	0	0	43	42	1	0	5	79.38	2
京都西南	45	1	0	46	44	2	0	4	96.33	4
京都紫竹	37	0	0	37	37	0	0	4	97.10	2
京都朱雀	34	0	0	34	34	0	0	4	90.32	3
京都田辺	19	0	0	19	19	0	0	2	100.00	3
京都山城	28	0	1	27	26	2	1	4	100.00	0
京都八幡	31	0	0	31	31	0	0	4	94.70	4
舞鶴	28	0	0	28	28	0	0	4	92.95	0
舞鶴東	38	0	0	38	37	1	0	3	87.62	4
宮津	34	0	0	34	34	0	0	4	91.67	0
園部	23	0	0	23	23	0	0	4	93.06	0
宇治	39	0	0	39	39	0	0	4	99.31	1
宇治鳳凰	47	0	0	47	47	0	0	3	93.48	6
小計	2,156	11	5	2,162	2,126	44	6	3.5	92.77	76

奈良県 (14クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	8月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
あすか	56	0	0	56	56	0	0	2	92.46	0
五條	34	0	0	34	34	0	0	4	92.15	1
平城京	24	0	0	24	24	0	0	3	84.42	2
生駒	23	0	0	23	22	1	0	4	85.58	3
橿原	46	0	0	46	46	0	0	3	87.55	1
奈良	126	0	0	126	125	1	0	3	96.44	4
奈良東	38	0	0	38	38	0	0	4	93.36	0
奈良西	43	0	0	43	43	0	0	3	82.00	2
奈良大宮	68	0	0	68	68	0	0	4	99.59	0
桜井	18	0	0	18	15	3	0	4	89.83	4
大和郡山	52	0	0	52	52	0	0	4	88.60	2
やまとまほろば	31	1	0	32	32	1	1	3	91.33	3
やまと西和	25	0	0	25	24	1	0	4	87.91	2
大和高田	97	0	0	97	95	2	0	4	99.72	4
小計	681	1	0	682	674	9	1	3.5	90.78	28

福井県 (19クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	8月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
福井	125	2	0	127	125	2	0	3	82.12	12
福井あじさい	64	0	0	64	64	1	0	4	72.98	5
福井フェニックス	54	0	0	54	56	0	2	4	78.70	9
福井東	47	0	0	47	46	1	0	4	84.87	9
福井北	105	0	0	105	105	1	0	4	71.94	10
福井南	33	0	0	33	35	0	2	4	82.57	0
福井西	32	2	0	34	32	2	0	3	87.37	3
福井水仙	22	0	0	22	22	0	0	4	72.08	2
勝山	28	0	0	28	28	0	0	4	85.71	3
丸岡	34	0	0	34	34	0	0	4	85.03	1
三国	32	0	0	32	32	0	0	4	91.90	4
大野	40	1	0	41	40	1	0	4	73.46	2
鯖江	32	1	0	33	32	1	0	4	82.05	3
鯖江北	13	0	0	13	13	0	0	4	82.69	0
武生	57	0	0	57	57	0	0	4	75.93	2
武生府中	30	0	0	30	30	0	0	3	100.00	0
敦賀	34	1	0	35	33	2	0	3	83.74	1
敦賀西	18	0	0	18	17	1	0	3	70.37	1
若狹	29	0	0	29	26	3	0	3	94.97	1
小計	829	7	0	836	827	15	4	3.7	82.03	68

滋賀県 (21クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	8月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
びわ湖八幡	44	0	0	44	42	2	0	2	91.46	1
五個荘能登川	21	0	0	21	21	0	0	3	73.73	0
東近江	32	0	0	32	30	2	0	4	87.03	0
彦根	63	0	1	62	62	2	2	3	95.69	5
彦根南	63	2	0	65	63	3	1	4	87.59	0
湖南	40	0	0	40	40	0	0	3	91.62	4
草津	30	0	0	30	30	0	0	3	91.67	0
水口	37	0	0	37	37	0	0	4	97.47	0
守山	39	0	0	39	39	0	0	3	97.25	1
長浜	60	1	0	61	59	3	1	4	96.15	1
長浜東	57	1	0	58	58	2	1	3	98.23	0
長浜北	27	0	0	27	26	1	0	4	87.04	4
近江八幡	44	0	1	43	44	0	1	4	98.75	1
大津	110	0	0	110	109	1	0	4	100.00	5
大津中央	29	0	0	29	29	0	0	3	82.35	4
大津東	25	1	0	26	22	4	0	4	82.00	4
大津西	20	0	0	20	20	0	0	3	98.15	0
栗東	44	0	0	44	43	1	0	3	92.25	2
高島	44	0	0	44	44	0	0	4	100.00	2
野洲	41	0	0	41	40	1	0	3	90.68	2
八日市南	48	0	0	48	48	0	0	3	90.85	2
小計	918	5	2	921	906	22	6	3.4	91.90	38

Eクラブ (1クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	8月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
日本ロータリー Eクラブ2650	50	0	0	50	50	1	1	3	100.00	5
小計	50	0	0	50	50	1	1	3	100.00	5

合計 (97クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	8月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
合計	4,634	24	7	4,651	4,583	91	18	3.4	90.26	215

■表作成にあたって
 ・会員数に、名誉会員は含まれておりません。
 ・入退会者数、8月会員数および入退会者累計数は8月末現在です。
 ・「期首会員数」は、平成28年7月1日入会の会員数を含みます。

国際ロータリー第2650地区 2016-17年度 8月 会員の動き

8月入会者一覧

クラブ名	氏名	職業分類
福井西	屋敷 大作	福祉サービス
福井西	熊谷 二郎	仏教
鯖江	榑原 広輝	建設業
敦賀	小澤 弘士	原子力安全研究
福井	角谷 恒彦	事務用品
福井	大門 博也	公共放送
大野	井口 善民	レンタカー
大津東	山元 磯和	商業銀行
長浜東	西濱 一	葬祭業
長浜	藤居 正一	信用金庫
彦根南	山田 圭輔	リサイクル業
彦根南	川地 友規	建設業

クラブ名	氏名	職業分類
京都東山	渡邊 恭章	仏教
京都紫野	室田 眞吾	写真撮影業
京都洛中	安田久理人	歯科
京都洛中	森野 彰人	陶芸
京都	加藤 佳弥	生命保険
京都	貴志 宏史	工業薬品製造販売
福知山西南	盛岡登志夫	司法書士
京都伏見	西村 正治	総合建設業
京都東	加座 教雄	ホテル
京都東	木戸出正継	情報学研究
京都西南	伊藤 友紀	弁護士
やまとまほろば	栢谷 紀子	料理店

8月退会者一覧

クラブ名	氏名
彦根	藤田謙一郎*
福知山	徳丸 泰行
京都山城	石井 利幸
京都洛中	小梶 勝

※名誉会員へ移行

ご逝去会員一覧

クラブ名	氏名
近江八幡	西川 僚一
京都東	左海祥二郎
京都	大倉 敬一

文庫通信 (349号) <http://www.rotary-bunko.gr.jp>

「ロータリー文庫」は日本ロータリー 50周年記念事業の一つとして1970年に創立された皆様の資料室です。ロータリー関係の貴重な文献や視聴覚資料など、約2万4千点を収集・整備し皆様のご利用に備えております。閲覧は勿論、電話や書信によるご相談、文献・資料の出版先のご紹介、絶版資料についてはコピーサービスも承ります。また、一部資料はホームページでPDFもご利用いただけます。クラブ事務所にはロータリー文庫の「資料目録」を備えてありますので、ご活用願います。以下資料のご紹介を致します。

ロータリー情報

- ◎「ロータリーは今や末法時代か」塚原房樹 2016 2p (D.2510月信)
- ◎「ロータリーは難しいか？」櫻木英一郎 2016 2p (D.2790月信)
- ◎「慣例と変革」櫻木英一郎 2016 1p (D.2790月信)
- ◎「奉仕について」片岸修次 1998 6p (ロータリーの葉)
- ◎「Object of Rotaryの解説、私のロータリーに対する考え方」野田三郎 2016 2p (私の足跡)
- ◎「あなたはなぜロータリークラブに入会するのか？」刀根莊兵衛 2016 4p (D.2650月信)
- ◎「ロータリークラブにおける会員増強、果たして必要なのでしょうか？」久保田晋平 2016 1p (D.2700月信)
- ◎「ロータリーの正義(Ⅱ)」田淵水作夫 2016 66p
- ◎「ロータリーの誕生と成長の物語ーポール・ハリスのロータリー 1935年を中心にして」穴井元昭 2016 41p
- ◎「ロータリーとは何か」常盤太助 1996 10p (ロータリーの心)

[上記申込先：ロータリー文庫]

ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3階
 TEL(03)3433-6456・FAX(03)3459-7506 <http://www.rotary-bunko.gr.jp>
 開館=午前10時~午後5時 休館=土・日・祝祭日

◆ 2015-16年度ガバナー月信 総集編記事の修正箇所のご案内 ◆ 前幹事長 田中俊介

過日、2015~16年度の総集編を皆様にお届けいたしました。その記事内容の一部に誤りがございました。よって、下記の通り訂正内容をご案内致しますと共に謹んでお詫び申し上げます。
 ・12頁 「国際奉仕委員会報告」本文5行目 (誤) 阿保副会長 (正) 安保副会長

Rotary
District 2650



Kyoto
Nara
Shiga
Fukui

国際ロータリー第2650地区

2016-17年度ガバナー 刀根 莊兵衛

ガバナー事務所 ●
 〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町614番地 新京都センタービル5階520号室
 TEL: 075-353-2650 FAX: 075-343-2651 E-mail: gov2016-17@rid2650.gr.jp